

令和6年度北海道ホームヘルプサービス協議会 事業計画

【事業方針】

令和6年4月に介護保険法の改正や介護報酬の改定がおこなわれ、「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取組がより一層進められています。

一方で今回の介護報酬改定により基本報酬が引き下げられ、ホームヘルプサービスは大きな難局を迎えているなか、サービスの担い手不足により人材確保が急務となっており、職場環境改善や研修教育など働きやすい職場づくりがより一層求められています。

このように、ホームヘルプサービスを取り巻く環境が大きく変化する中、次回の制度改正が重要な岐路となります。

そこで、本会では制度改善への提言活動に向けて、介護報酬改定後の事業所の経営状況、職員の処遇改善への取組みや課題等を把握し、適切な事業の運営・経営のあり方について検討を行うとともに、今後のホームヘルプサービスが更なる専門性の高い重要な社会サービスとして確立されるよう、以下の重点目標により事業を推進していきます。

【重点目標】

1. 「介護保険制度の改正に対応したホームヘルプサービスの事業経営の強化」

- ・介護保険制度改正及び報酬改定におけるホームヘルプサービス事業が対応すべき課題についての対応強化を図ります。

2. 「ホームヘルプサービスの質向上のための事業の推進」

- ・質の高いサービス提供や専門性の高いホームヘルパー育成及び人材確保の推進のため、啓蒙活動、各種研修活動、研究事業を強化し、内容の充実化を図ります。

3. 「運営基盤の強化に向けたネットワークづくりの促進」

- ・組織運営のための基盤強化に向け会員の拡大を図ります。
- ・地区連絡会議及び地区別資質向上研修を充実・強化し、地区会員相互のネットワークづくりを促進します。

【具体的事業】

1. サービスの質の確保に向けた事業の推進

1) 全道ホームヘルプサービス研究発表会の開催【ハイブリッド開催】

とき／ところ 〔会場参加〕令和6年8月6日、7日（2日間）／札幌市

〔オンデマンド配信〕令和6年8月26日～9月30日

参加対象 ホームヘルプサービス管理者、従事者

内 容 ホームヘルプサービス事業所の経営の安定化や適正な事業運営のあり方について考えるとともに、ホームヘルプサービスに必要な技術と知識の向上を図るため、各事業所からの事例発表から介護の様々な課題への対応について研究する。

2) 全道ヘルパー研修の開催

とき／ところ 令和6年10月29日（1日間）／札幌市
参加対象 ホームヘルプサービス従事者
内 容 ホームヘルパーを対象として、必要な専門知識や技術を学ぶ研修を行う。

3) 法定義務化研修の開催【オンデマンド開催】

とき／ところ 令和6年12月～令和7年1月（3ヶ月間）
参加対象 サービス提供責任者や管理者等
内 容 指導的な立場にあるサービス提供責任者や管理者等を対象として、運営基準に定められている研修（法定研修）を行う。

4) 地区別資質向上研修の開催支援

実施地区 12地区（11地区及び札幌地区）
参加対象 当該地区の会員・準会員、非会員のホームヘルプサービス従事者
内 容 研修の実施や日頃のホームヘルプサービス活動における事例等を共有することにより、地区における事業所相互の連携強化を図りながら、資質向上を図る。

5) サービスの質を高める研修事業の検討

研修委員会の開催

介護保険制度改正や報酬改定などのホームヘルプサービス制度施策に関する事項や質の高いサービス提供を行うための研修プログラムを検討し、研修運営を行う。

2. 事業経営の安定に向けた事業の推進

1) 介護保険法改正解説セミナーの開催（介護保険制度改正前年度に実施）

※令和6年度は実施なし。

2) 制度改革に対応した事業経営の検討

①制度推進委員会の開催

事業所において経営や管理などに携わる実務者、学識経験者の視点から、改正介護保険への対応等、現在のホームヘルプサービス事業所における課題について検討をする。

②ホームヘルプサービス実態調査の実施

令和6年度介護報酬改定におけるホームヘルプサービス事業運営・経営への影響について調査を実施する。

3. 広報情報活動の推進

1) 出前講座の実施

一般住民等にホームヘルプサービスを啓蒙するため、必要に応じて出前講座を実施する。

2) ホームページの運営

ホームページを運営し、事業所、ホームヘルパー向けの情報を充実する。

3) 会員向けメールマガジンの配信

本会の研修案内や委員会進捗状況、また制度関連情報を提供する（会員、準会員へメール配信）。

4. 会務の運営

1) 代議員総会の開催

とき／ところ 令和6年8月6日／札幌市

2) 正副会長会議、幹事会の開催

正副会長会議、幹事会（年2回）

- ・（第1回）とき／ところ 令和6年8月6日／札幌市
- ・（第2回）とき／開催方法 令和7年3月／オンライン

3) 監事監査の実施

とき／ところ 令和6年7月4日／札幌市

4) 地区連絡会議の開催

目的：会員相互の連帯を図るための情報交換、及び各地区の課題解決に向けての意見交換を行う。

参加範囲：当該地区会員

開催実施：12地区（11地区及び札幌地区）

開催方法：地区資質向上研修との同時開催、もしくは単独開催など、地域実情に応じて開催する。

内容：・地区内の業務課題について
・地区別資質向上研修事業について
・その他

5) 未加入事業所への周知と加入促進

本会パンフレットを他団体・機関の会議、研修等にて配布し、会の周知と加入促進を図る。

6) 賛助会員の加入促進

7) 関係機関・団体との連携

- (1) 北海道社会福祉協議会との連携
- (2) 北海道との連携
- (3) 福祉・保健・医療関係団体との連携

[資料1]

令和6年度研修事業計画について

研修名	対象者	内 容	
全道ホームヘルプサービス研究発表会	ホームヘルプサービス関係者	開催方法	会場参加（札幌市）・オンデマンド配信
		日 程	令和6年8月6日、7日（2日間）【会場参加】 令和6年8月26日～9月30日【オンデマンド配信】
		内 容	ホームヘルプサービス事業所の経営の安定化や適正な事業運営のあり方について考えるとともに、ホームヘルプサービスに必要な技術と知識の向上を図るため、各事業所からの事例発表から介護の様々な課題への対応について研究する。
全道ヘルパー研修	ホームヘルプサービス従事者	開催方法	会場参加（札幌市）
		日 程	令和6年10月29日（1日間）
		内 容	ホームヘルパーを対象として、必要な専門知識や技術を学ぶ研修を行う。
法定義務化研修	サービス提供責任者・管理者等	開催方法	オンデマンド配信
		日 程	令和6年12月～令和7年3月（3ヶ月間）
		内 容	指導的な立場にあるサービス提供責任者や管理者等を対象として、運営基準に定められている研修（法定研修）を行う。
地区別資質向上研修	地区の会員・準会員及び非会員のホームヘルプサービス従事者	開催方法	会場参加（12地区（11地区及び札幌地区））
		日 程	各地区による
		内 容	ホームヘルプサービス従事者を対象として、ヘルパー業務に必要な資質向上のための研修を行う。

[資料2]

令和6年度地区研修の実施について

1. 概要

目的：会員相互および地区組織の連帯強化および資質向上

実施地区：12地区（11地区及び札幌地区）

※複数地区での合同開催も可能

※参加者は所属地区以外の研修も参加可能

対象事業：各地区開催における研修等事業

①ホームヘルプサービスに関する研修会

②ホームヘルプサービスに関する事例報告会

③地区の組織強化につながる情報交換会

※①～③に付随する懇談会 等

経費：開催に必要な経費は、10万円を限度に本会が負担する。

ただし、複数の地区が合同で開催する場合については、20万円を限度とする。

2. 実施の方法

1) 各地区幹事を中心とした地区会員の連携体制のもとに実施する。

2) 実施にあたり、事務局は企画及び講師の紹介等に対しての支援をし、会長名および地区幹事連名による開催要綱を会員事業所・準会員及び非会員事業所宛に送付する。

3) 当日の進行は、原則地区幹事および協力事業所等により行うこととする。

3. 開催当日の流れ<例>

9:50	10:20	10:30	12:00	13:00	14:30	14:45	15:30
受付	研修 開会	講義	休憩	グループ ワーク	研修 閉会	休憩	連絡会議

4. 研修テーマ<例>

1) 訪問介護計画の作成

2) 介護技術

3) 訪問介護におけるコミュニケーション

4) 認知症ケア

5) 障がい者への介護サービス etc